



岡山大学法学部だより



※ 本メールは法学部の教職員、在学生、卒業生および岡山大学法学部ホームページから登録された方にお送りしています

第 107 号(2015 年 4 月 8 日発行)
発行：岡山大学法学部 学部長室

春とともに大学も新入生を迎えました。新入生のみなさん、おめでとうございます。
この春、卒業されたみなさんもそれぞれの場所での新たなスタートを迎えられたことでしょう。

目次

○ 新入生のみなさんへ

○ 新入生のみなさんへ

新入生のみなさん、入学おめでとうございます。

みなさんは、9年間の義務教育と3年間の高等学校教育を終え、学業を修める最後の4年間に岡山大学法学部において送る選択をされました。わたしたち法学部教職員一同、みなさんのこの選択をこころより歓迎いたします。みなさんもご存じのとおり、現在、岡山大学はもちろん、全国の各大学は、戦後の大学制度発足以来の大改革の荒波に直面しています。この荒波をもたらしているものは、おそらく、ベルリンの壁の崩壊に象徴される冷戦の終結に遠因し、近年顕著となってきたグローバル化と呼ばれているものであると思われます。かつて東西対立という夾雑物に阻まれていた世界各国の資本が、それが取り払われたあとに現れたほとんど単一の市場で競い合うという新たなエポックに突入したことになります。もしそうだとしますと、大学改革の波は全世界的な政治経済社会の変化に根ざした構造的なものようであり、とても一過性のものとはいえなくなります。

しかし他方において、大学なかでも人文・社会科学系学部——法学部はその最たるものです——における生命線の1つは、自由（リベラルな）・寛容の精神にほかなりません。この精神は、時空を超える存在であり、十分に見通しの利かない混沌とした時代においても堅持すべきもので、わたしたちの法学部でもその価値が疑われることはないと考えています。

もっとも、自由・寛容の精神は、たとえばある講義を受講することによって養われるといったものではありません。勉学を含めて、みなさんが今後4年間を送る大学生活全体のなかで会得する必要があるものなのです。また自由・寛容は、当然、そのコロラリーとして批判的精神の重要性を承認するものです。みなさんは物事を鵜呑みにするまえに、自由・寛容の精神に基づいて物事を批判的に見つめ直してみてください。きっと、これまで気づかなかったような知的地平が開けること、請け合いです。

どうか、自らの将来に希望をもって、もう一人の自分に出会うために、充実の4年間を過ごしてください。

4月8日 新入生を迎えて

法学部長 小山正善

.....

- ・本メルマガは、毎月2回程度配信しています。
- ・法学部の詳細情報に関しては、HPも併せてご覧ください。
法学部HP <http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/index.html>
- ・本メルマガには返信なさらないようにお願いします。
- ・本メルマガの登録・解除は、以下のURLにてお願いします。
<http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/local/mail/index.html>
- ・ご意見・ご感想は、法学部 情報委員会 joho-mailmaga@law.okayama-u.ac.jp まで。